

第4回定例会(地域主権分科会主催講演会)

東日本大震災の復旧・復興に向けた取組みについて

～震災復興まちづくりの現状と課題～

1. はじめに

地域主権分科会では、北海道における社会資本整備のあり方として、集約型都市構造、新エネルギーの利用や水素社会の実現に向けた取組みについて勉強を行っています。

8月19日(金)に、会員からの情報提供という趣旨で、地域主権分科会前幹事の山崎一弘様に講師をお願いして「東日本大震災の復旧・復興に向けた取組みについて」と題して講演会を開催しました。

山崎一弘様は、パシフィックコンサルタンツ株式会社に勤務されており、長年、河川関係の業務を担当されてきました。今回は、平成24年4月から26年3月までの2年間、南三陸町に派遣され、全国から集まった港湾、河川、開発計画、まちづくり等の各分野の15名により、復興庁に震災の復旧・復興に向けた提案書を提出したほか、PMC業務(市街地総合コーディネート業務)による行政機能の支援を行い、特にその中で山崎一弘様は防災集団移転事業の総責任者として、28カ所の市街地の高台移転事業を実現されたそうです。

2. 震災からの復旧・復興に向けた取組み

(1) 震災を振り返って

震災発生時の状況として、地震発生から約30分後津波が襲来したこと、被災地の地盤は約70cm沈下し浸水頻度が高まったこと、津波高は防災対策庁舎の3階のさらに2m上まで達したことなどがあります。また過去の津波の多くは深夜に発生しています。これらを踏まえて取り組まれている志津川市街地の盛土高、防潮堤の計画高、志津川市街地の整備手法、災害公営住宅、防集移転事業の概要、住宅造成事業の進捗状況について説明がありました。

(2) 南三陸町の目指す姿

応急復旧(避難者および仮設住宅の状況)、南三陸町の独自支援事業、地域の現状と課題(人口減少・少子高齢化の急速な進行)町民・企業・行政による持続可能なまちの実現を目指し、生活の場となりわいの場を別計画(住まいは高台へ)とすることなどについて説明がありました。

(3) 様々な課題と解決策

1) 事業途上の課題と解決策

- ①災害危険区域の設定：居住は禁止され、地価に影響するため地権者の合意形成が必要
- ②残土処理・管理及びマッチング：高台造成工事の実施と他事業に残土を供給するタイミング、土質適用のコントロールの難しさ
- ③盛土材の問題
- ④残存道路の管理上の問題：わだち、汚れ等
- ⑤下水道対策：高台の汚水処理対策
- ⑥仮設住宅の長期使用の悩み：標準9坪の狭小住宅は、最長使用期間が5年間
- ⑦高台移転地(区画100坪の公平性—法面が生じ面的利用の面積不公平の問題)
- ⑧高台移転地における宅地の公平な配分：自由選択



写真-1 定例会開催状況

と抽選による合意形成

- ⑨住民の住居建築の着工までのサポートの問題：住民の流出、技術者・資材調達の困難性等

2) 事業終了後の課題

- ①環境への影響：森林の樹木伐採によって、周辺環境が大きく変化、自然環境、海域の水産業基盤に与える影響が懸念されること。
- ②町の魅力づくり：南三陸の高齢化が進む。早急な復興と産業基盤の確立が望まれること。
- ③住民サービス：散在する団地をつなぐコミュニケーション、地域交流・病院・買い物等公共交通サービスの確立など生活しやすい環境づくり。
- ④産業基盤の誘致策：津波でリセットされた産業基盤をどのように復興させるかが大きな課題となっている。南三陸として発信できる魅力を産業基盤に生かしていくことが求められ、若い人たちで議論が続けられている。

(4) 今回の経験から伝えたいこと

最後に、今回、熊本地震が発生し、長期的な避難生活を強いられている状況を見ると、被災者に対する住環境は東北大震災から何も改善されていないということを指摘されていました。

3. 質疑応答

講演の後、参加者から質問が出されました。その質問に対して、山崎講師は丁寧に回答されていました。質疑応答の概要を以下に報告します。

質問 1. 木質バイオマスなど新エネルギーの活用が、地域資源の循環を通して地域へ経済的効果を及ぼすことが期待されると思いますがいかがでしょうか。

回答：伐採木の活用として役場では、町民にペレットストーブを紹介していましたが循環としての継続性に課題を感じていました。

質問 2. 建築物や既存インフラなど(残骸等)の津波浸水被害後の処分や再建方策の実態についてはどのような状況でしょうか。

回答：防潮堤など公共施設の整備に係る場合は、撤去されていますが、個々の所有者のものを取り壊す場合は、なかなか進まない状況もあります。費用の捻出が一番のネックとなっています。

質問 3. 集団移転事業の進捗状況は如何でしょうか。

回答：私が担当した事業については、2年で施行(建築)業者を決めて発注し、実施中です。地元業者を含めたJVを組み、各地区一括発注するなど工夫を行いました。

質問 4. PMCのプロポーザル提案上の工夫にはどのようなものがありましたでしょうか。

回答：前例はなく、見積もりを苦慮して提出しましたが、見積もりの背景、根拠が求められることを意識しました。発注側の国として判断上しなければならない課題・問題も多くありました。今回は、複数社のJVが条件の一つとなっていました。

質問 5. 宅地造成工事費の積算上、特に土工量の取り扱いについての悩みやその対応についてはいかがでしたか。

回答：積算パターンを想定しては地元と調整して仮計算する作業を繰り返し実施していきました。切土の土砂の利用のやりくり調整には苦労いたしました。

以上の他にも質問が数多くなされ、参加者に惜しまれながらの散会となりました。



写真-2 災害公営住宅の整備予定

4. 終わりに

今回は、南三陸町に2年間赴任され、現地で震災復興のまちづくりについて陣頭指揮をとられた、山崎一弘様に、震災復興のまちづくりについて、最新の情報を提供していただきました。

地域主権分科会では、今後も、北海道の地域活性化に関する情報の提供を、幅広い観点から実施していきたいと考えています。